

生活科学科学生の転コース申請について

転コース申請を希望する生活科学科の学生諸君は、以下の手続きにしたがってください。

1. 自分が転コース制度を利用する資格要件を満たしているかを確認する。
なお、資格要件については以下の通りです。
 - ・関連分野特別選抜によって入学した学生は、入試制度の趣旨に鑑み、転コース制度の対象にはなりません。
 - ・転コース制度の対象となる最低限の資格は、自コースにおける所属ゼミが一旦確定されていることです。したがって、福祉心理基礎演習あるいは居住環境基礎を履修していない、あるいは単位取得の見込みが無い学生、さらに自コースにおけるゼミ生募集に応じなかった学生（希望レポート未提出など）は、転コース制度の対象にはなりません。
 - ・また、一年次において 30 単位以上取得できなかった学生も転コース制度の対象にはなりません。
2. 自分が所属する基礎演習担当教員（生活福祉・心理コース生の場合）あるいはクラス担任（居住環境コース生の場合）に相談する。
3. 転コースを希望する理由について 800 字程度のレポートを作成する。様式は自由。
4. 学生部にて転コース申請書を受け取り、必要事項を記入して上記レポートとともに提出する。申請の期限は 3月4日（月）17時15分とする。
5. 転コース希望者は3月5日（火）から7日（木）の間に学科長および転出希望先のコースの主任と面接を行う。面接の日時は三者の協議によって決定する。希望する学生は、常に自分の st メールを確認するようにしてください。

R6. 1. 17 生活科学科
学生部